

湯沢市ゼロカーボン推進計画の進捗状況について（令和7年度）

令和8年3月6日 環境共生課

1 趣旨

令和6年3月に「湯沢市ゼロカーボン推進計画（R6～R32）」を策定し、5つの基本方針に基づいて各種の施策を展開中です。

この資料は、温室効果ガス排出量の動向や今年度の主な取組状況を報告するものです。

2 本市の温室効果ガス排出量の推移

本市における最新（令和3年/2021年）の温室効果ガス排出量は、**380千t-CO₂**であり、基準年度比（平成25年/2013年）で**22.5%減少**しました。

森林等による二酸化炭素吸収量を加味した差引後の排出量は、**164千t-CO₂**となっています。

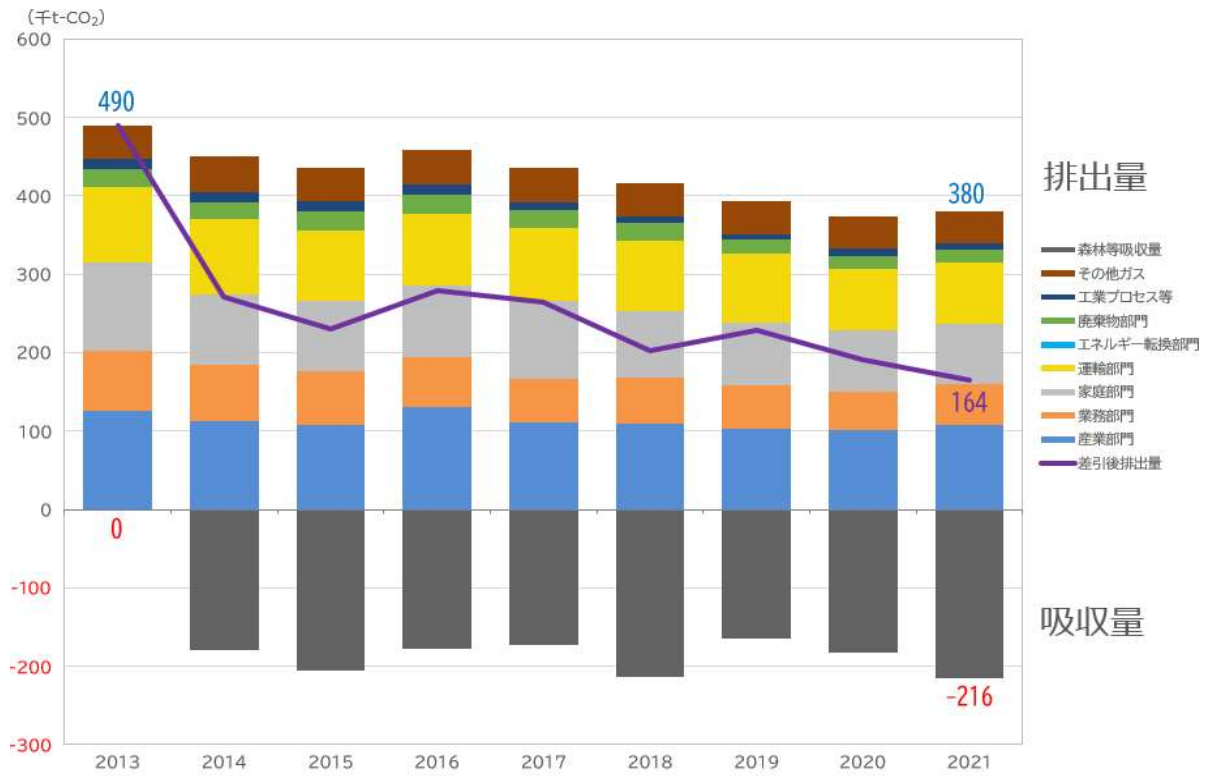
		(千t-CO ₂)								
		2013 (H25) 基準年	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3) 最新
CO ₂		447	405	393	414	392	374	351	332	340
	産業部門	126	113	108	131	110	110	102	102	107
	家庭部門	112	90	89	91	99	86	81	78	77
	業務部門	76	71	69	63	57	58	55	49	52
	運輸部門	97	97	90	92	92	89	87	79	78
	エネルギー転換部門	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃棄物部門	22	21	24	25	24	22	18	17	17
工業プロセス等	13	14	13	12	10	9	7	9	8	
その他ガス	43	45	44	44	44	43	42	41	40	
総排出量	490	450	436	458	436	417	393	374	380	
森林等吸収量	-	-179	-206	-178	-173	-214	-165	-182	-216	
差引後排出量	490	271	230	280	264	203	228	191	164	

○出典：秋田県資料（計画策定時より一部数値に修正あり）

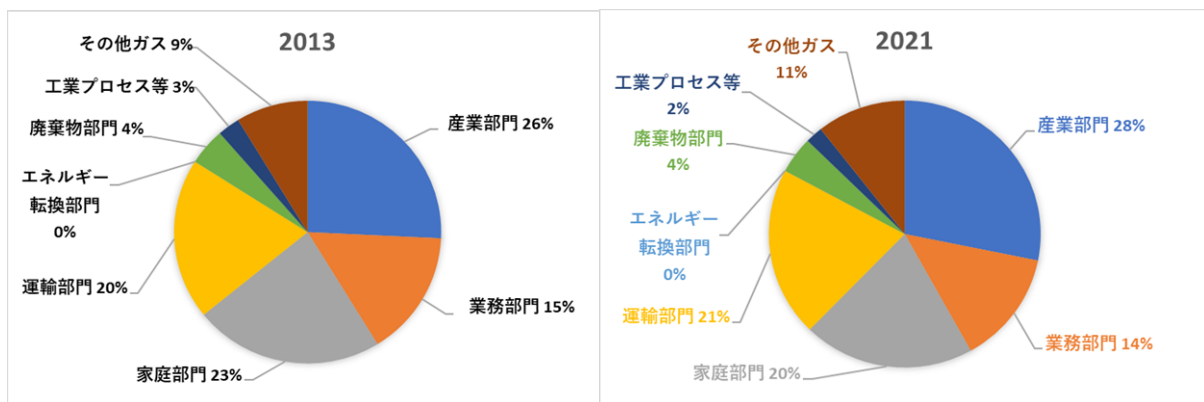
○日本は、グロスネット方式※を採用しているため、基準年（2013年）の森林等吸収量は「0」となる。

※京都議定書第3条3項に基づき、基準年は排出量のみをカウントし、目標年は吸収量を含めてカウントする方式のこと。直接的かつ人為的な森林施業のみ（新規植林、再植林など）を吸収源として算定する考え方。

【グラフ① 温室効果ガス排出量の推移】



【グラフ② 基準年（2013年）と2021年の部門別比較】



将来像
 脱炭素の達成と社会・経済の同時発展によるサステナブルシティづくり

脱炭素化への
基本方針

基本方針を達成するために
実施する施策

一基本方針1ー 再生可能エネルギー の普及・促進	地熱発電の導入
	新たな再生可能エネルギーの導入
	再生可能エネルギーの利用拡大
	一基本方針2ー 省エネルギー化の推進
	家庭部門の省エネルギー化の推進
事業所部門の省エネルギー化の推進	
行政部門の省エネルギー化の推進	
一基本方針3ー 脱炭素なまちづくり	循環型社会の形成
交通・移動の脱炭素化	
GX（グリーントランスフォーメーション）の推進	
持続的・魅力的な都市形成	
一基本方針4ー 豊かな森林づくり	適切な森林保全
地元産材の利活用	
環境価値の創出	
一基本方針5ー 環境意識の向上	学習機会等の充実
多様な主体との連携	

4 主な取組状況

－基本方針1－ 再生可能エネルギーの普及・促進

現代のエネルギー消費の大半を占める化石燃料由来のエネルギー消費を可能な限り減らすとともに、再生可能エネルギーの普及・促進を図ります。

また、地熱や水力、バイオマス（化石以外の生物資源）など地元で生産されたエネルギーの地元利用（地産地消）を進めることで、経済の域内循環や地域活性化につなげます。

施策名	実施時期			取組状況	
	短期	中期	長期		
地熱発電の導入					
1	地熱発電所の整備推進	●	●		2地点で建設中（かたつむり山、木地山）、1地点で調査中（矢地ノ沢）、地熱フロンティアプロジェクト候補地に選定（小安地域）
2	地熱開発の理解促進（地域との合意形成）	●	●		各地点で、有識者、市民、関連団体、行政による協議会を開催し理解醸成を図っている。
新たな再生可能エネルギーの導入					
3	家庭向け発電・蓄電設備の普及		●		
4	事業所向け発電・蓄電設備の普及	●	●		事業所向け自家消費型発電設備等導入補助金：実績なし（R5は1件あり）
5	豪雪地帯の新たな発電方法の検討			●	
6	木質バイオマス発電の可能性検討	●	●		旧湯沢北小学校跡地において、木質バイオマス発電所（発電出力1,980kw）を建設中。R8運転開始予定。
7	畜産・汚泥系バイオマス発電の可能性検討		●		
8	小水力発電の可能性検討	●	●		事業者からの問い合わせは数件あり。
9	その他未利用エネルギーの活用検討		●		
再生可能エネルギーの利用拡大					
10	公共施設での再エネ電気の利用拡大	●	●		再エネ電気（CO ₂ フリープラン）の実績なし。導入する場合、通常の電気料金に加えて、東北電力は1kwhあたり「+1.87円」、ローカルでんきは「+0.5円」の追加費用が必要。
11	再エネ地産地消スキームの検討・確立 【重点】	●	●		地熱エネルギーで発電した電気を、市内の需要家に供給する仕組みづくりについて、発電事業者と協議中。
12	再エネ導入支援（情報提供等）	●	●		各種セミナー等の機会を通じて、再エネの必要性・重要性を啓発している。また、生ごみ処理機導入補助金において再エネ使用世帯の補助率を嵩上げしている。
13	市域外との広域連携による利用拡大		●		

※短期は概ね3年（R8）まで、中期は2030年（R12）まで、長期は2050年（R32）まで

※原則として、中期・長期の施策については取組状況を記載しない

一基本方針２ー 省エネルギー化の推進

エネルギー消費量の削減（省エネルギー化）は、温室効果ガスの排出量を減らす重要な取組みの一つとなります。

家庭部門（住宅など）・産業部門（事業活動など）・行政部門（公共施設など）など、各部門の活動に伴う省エネルギー化は、CO₂排出量の削減効果が大きいいため、省エネに資する行動変容はもとより、高効率の設備・機器の導入などハード面の環境整備を含めて総合的に取組みを進めます。

施策名	実施時期			取組状況	
	短期	中期	長期		
家庭部門の省エネ					
14	CO ₂ 排出量の見える化 【重点】	●	●	●	市民1人当たりのCO ₂ 排出量（24kg）について、サンドバックに24kgの砂を入れて重量感を表現（見える化）した。 （R5.11月/市役所1F展示/湯沢翔北高校）
15	省エネ診断の普及、高効率設備・機器の導入	●	●	●	各種セミナー等の機会を通じて、普及啓発を行っている。 また、関係機関が実施する省エネ家電導入補助金について広報紙等を通じてPRしている。
16	住宅の省エネ化、ZEH化の周知・推進	●	●	●	
17	LCCM住宅の普及	●	●	●	
18	省エネ行動の推進	●	●	●	各種セミナー等の機会を通じて、普及啓発を行っている。
事業所部門の省エネ					
19	CO ₂ 排出量の見える化	●	●	●	
20	省エネ診断の普及、高効率設備・機器の導入	●	●	●	事業所向け省エネ設備補助金：R6実績4件（照明LED化、空調設備）
21	工場・オフィス等の省エネ化、ZEB化の推進	●	●	●	
行政部門の省エネ					
22	公共施設の集約化、複合化	●	●	●	湯沢市公共施設再編計画に基づき、公共施設の最適化に取り組んでいる。湯沢駅周辺複合公共施設について、建設に着手している。
23	高効率設備等の導入	●	●	●	
24	公共施設の省エネ改修、ZEB化の推進	●	●	●	
25	公共施設の照明LED化	●	●	●	学校体育館やスポーツ施設を中心に順次、照明LED化を行っている。
26	公用車のEV化	●	●	●	R7実績なし（R6はEV車3台）
27	公共施設での太陽光発電設備・蓄電池導入	●	●	●	

※短期は概ね3年（R8）まで、中期は2030年（R12）まで、長期は2050年（R32）まで

※原則として、中期・長期の施策については取組状況を記載しない

—基本方針3— 脱炭素なまちづくり

持続可能な脱炭素社会を構築するためには、再エネや省エネに関する取組みのほか、ごみの減量化やリサイクル、交通手段の見直し、コンパクトシティ、脱炭素経営、環境保全型農業の推進など、多様な手法を総動員する必要があります。

日々の生活や事業活動等において、市民・事業者・行政が協働し、一人ひとりが環境に配慮した行動や製品・サービスを選択することが当たり前になるよう、ゼロカーボンを通じた社会構造の変革（トランスフォーメーション）を目指します。

施策名	実施時期			取組状況	
	短期	中期	長期		
循環型社会の形成					
28	ごみ減量化（3R）の推進 【重点】	●			毎月、市広報の表紙に「ごみ減量速報」を掲載し、市民への意識啓発を図っている。
29	リサイクルステーションの設置検討【重点】		●		
30	生ごみの資源化・堆肥化	●			生ごみ処理容器等補助金で、生ごみの資源化・堆肥化を推進。（R8.1.31現在：26件申請）
31	食品ロスの削減【重点】	●			R6.9からフードシェアリングサービス「ゆざわタバスケ」を開始し、賞味期限が近い食品等をお値打ち価格で消費者に提供することで、ごみ減量化と店舗の売上向上に寄与している。 （R8.1.31現在：市内ユーザー数1,355人、協力事業数48店、取引成立数3,014件、食品ロス削減量1.7t、販売額286万円）
32	環境保全農業の拡大		●		
33	水稻・中干期間の延長等		●		種苗交換会において、「JAこまちよりJ-クレジット」を購入し、開催した。
34	省エネ型農業の推進（化石燃料使用量の削減）		●		
35	気候変動適応型の品種推進、技術指導		●		
36	病害虫防除対策の実施		●		
37	スマート農業の推進			●	
38	農業機械等の電化・水素化、資材のグリーン化			●	
39	地球にやさしいスーパー品種の普及			●	
交通・移動の脱炭素化					
40	E V等の普及	●	●		公用車の更新時に出来るだけE V化をするように各課所へ呼びかけ進めている。
41	E V充電スポットの整備促進	●	●		民設民営も含め、市有地への設置を進めている。 ◆累計…急速充電6ヶ所、普通充電4ヶ所
42	公共交通機関の利用促進	●	●		継続実施
43	ライドシェア（相乗り）、カーシェア（共同使用）の試行	●	●		公用車カーシェアリング事業を本格実施。平日は公用車利用。貸出期間はR7.4.1～11.30の休日。利用15件（県外11人、県内4人）。

44	エコドライブの推進	●	●		各種セミナー等の機会を通じて、普及啓発を行っている。
45	手続きのオンライン化等	●	●		公共施設の予約や総合支所での市民相談、各種手続きなどのオンライン化のほか、新たに議会関係手続きや住民税申告などのオンライン化を行った。
46	物流体系の効率化			●	
GXの推進					
47	域内での経済循環（デジタル地域通貨など）		●		
48	DXによる社会課題解決			●	
持続的・魅力的な都市形成					
49	交通ネットワークの充実		●		継続実施
50	ウォークブルなまちなかの形成			●	
51	地域マイクログリッド構築による防災力向上			●	
52	観光地でのEV充電スポット整備			●	小安峡温泉総合案内拠点施設および秋の宮温泉郷観光案内等施設に充電スポットを整備している。
53	マイクロツーリズム（近距離旅行、地元観光）の推進	●	●		継続実施
54	ジオパーク活動における地域資源の調査・研究		●		
55	ジオパークを通じたゼロカーボン（地熱等）の普及啓発	●	●		継続実施
56	再エネ100%工業団地等の検討（企業誘致活用）		●		
57	地熱を活用したグリーン水素製造の可能性検討			●	

※短期は概ね3年（R8）まで、中期は2030年（R12）まで、長期は2050年（R32）まで
※原則として、中期・長期の施策については取組状況を記載しない

—基本方針4— 豊かな森林づくり

本市の森林面積は市域の約8割を占めており、CO₂の吸収のほか、水源涵養や木材等の物質生産機能など、多面的機能を有し、私たちの暮らしや事業活動を支えています。

森林の持つCO₂吸収機能やその他の多面的機能をより効果的に発揮するためには、森林の適切な維持管理や更新が必要です。植栽や間伐等による健全な森林整備に取り組むとともに、地域産材の有効活用を進め、持続可能な森林経営の実現に向けた施策を推進します。

施策名	実施時期			取組状況	
	短期	中期	長期		
適切な森林保全					
58	市有林の整備（間伐・皆伐・再造林等）	●	●		新植10.03ha、下刈り105.03ha、除伐5.39ha、枝打ち0.64ha、搬出間伐24.32ha、森林作業道作設3,016.7m
59	民有林の整備（境界明確化・意向調査・管理代行）	●	●		雄勝地区秋ノ宮416.12ha
60	森林環境の整備（林道、病虫害対策など）	●	●		継続実施
61	森とふれあう機会の創出、木育	●	●		継続実施
62	スマート林業の普及・定着（林業DX）			●	
63	林業人材の確保（林業就業者支援補助金など）		●		
地元産材の利活用					
64	建築物等への木材利用促進	●	●		地域産材活用木造住宅建築促進事業補助金：住宅の新築及び改修：51㎡
65	化石燃料からの転換（薪、ペレット等）【重点】	●			木質バイオマス導入促進事業補助金：薪・ペレットストーブ14件、燃料106件（R7.12.22現在）
66	学校での地域産材利用（木育）【重点】	●			市内の小中学校に地元産スギ葉で作製した除菌剤を配布済み（R5）
67	林地残材（未利用間伐材等）の搬出・利用促進【重点】	●			検討中
環境価値の創出					
68	J-クレジットの導入検討		●		湯沢市有林のCO ₂ 吸収量にかかるJ-クレジットプロジェクト計画書の作成。R8のクレジット創出を目指す。

※短期は概ね3年（R8）まで、中期は2030年（R12）まで、長期は2050年（R32）まで

※原則として、中期・長期の施策については取組状況を記載しない

－基本方針5－ 豊かな森林づくり

脱炭素に向けた様々な取組みの多くは、市民や事業者それぞれの意識付けや行動変容が重要であるため、学校・地域・事業者・行政など各層を対象とした講座やイベント等を開催するほか、環境教育・環境学習の担い手となる人材の確保育成を進めます。

また、関係団体や企業、他自治体などと連携・協働しながら、「ゼロカーボン」を切り口とした多様な事業を展開することで、オール湯沢で重層的な取組みを展開します。

施策名	実施時期			取組状況	
	短期	中期	長期		
学習機会等の充実					
69	市民向け学習（セミナー、講座）	●	●		今年度は要望（実績）無し。R6は3件。（各種団体等から要望があれば随時開催予定）
70	市民向け環境学習（エコクッキング、体験学習）	●	●		保育園児向け「エコぬりえ」（全11園）。子ども向けイベント（ゆざわ子育てマルっと応援DAY）で電車模型を手回し発電体験（1回）。エコクッキング教室は講師の関係で未実施。
71	生涯学習人材バンク（環境人材）の充実		●		
72	小中学校での環境講演会・ワークショップ等	●			小学生向け地球温暖化セミナー（2回）。
73	小中学校での体験学習（森林など）、絵画コンクール		●		
74	デコ活の推進等による行動転換	●	●		各種セミナー等の機会を通じて、普及啓発を行っている。
75	エコポイント事業等の導入検討		●		
多様な主体との連携					
76	他自治体との連携	●	●		「再生可能エネルギーを活用した地域活性化に関する連携協定」を締結しており、将来ビジョンとして、湯沢市が使い切れない部分の再エネを横浜市に供給し、逆に横浜市は経済的または人的交流等により、再エネ立地地域（湯沢市）を応援する計画。
77	関係団体、企業、教育機関等との連携		●		
その他					
78	地球温暖化防止活動推進員等の確保・育成		●		

※短期は概ね3年（R8）まで、中期は2030年（R12）まで、長期は2050年（R32）まで

※原則として、中期・長期の施策については取組状況を記載しない

5 KPI（重要業績評価指標）の状況

別紙のとおり

